

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会 ～防災情報の入手方法、避難確保計画作成の留意点を学ぶ～

洪水に対する避難確保計画の作成にあたり、過去の災害教訓、地域の
水害特性、避難のために必要な防災情報の入手方法等に関する正しく
理解するため、国土交通省、宮崎県、気象庁、延岡市が準備したプ
ログラムにより、要配慮者施設の管理者を対象に九州地方整備局管内
では初となる講習会が行われた。

- 日 時：平成 31 年 1 月 9 日 14:30～17:00
- 会 場：延岡総合文化センター 大ホール
- 主催者：国土交通省九州地方整備局、延岡河川国道事務所、気象庁
宮崎地方気象台、宮崎県県土整備部河川課、宮崎県県土整備
部砂防課、延岡市総務部危機管理室
- 参加者：要配慮者施設管理者 約 300 名（関係者含めて 350 名）

- 講習会のプログラム ■■■■■■■
1. あいさつ 市
 2. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等について 国
 3. 避難確保計画作成に係る講習会開催の目的と進め方について 国
 4. 国土交通省直轄管理区間洪水浸水想定区域、防災情報入手等について . . 国
 5. 宮崎県管理区間洪水浸水想定区域、防災情報入手等について 県
 6. 土砂災害リスクについて（土砂災害警戒区域等） 県
 7. 段階的に発表する防災気象情報の活用について 気
 8. 災害時の防災情報伝達について（要配慮者利用施設への情報提供） . . . 市
 9. 要配慮者利用施設避難確保計画の作成上の留意点等について 市
 10. 今後の予定 市

1. 延岡市 要配慮者の命を守るだけでなく、そこで働く職員の命を守る、災害対策に繋げてほしい



延岡市長

平成 23 年の東日本大震災以降、全国各地で大規模な災害が発生しており、延岡市
においても、国土交通省、気象庁、宮崎県、その他関係機関と緊密に連絡、連携を取り
ながら様々な災害に対する取り組みを実施していく必要がある。平成 27 年の関東・
東北豪雨により甚大な被害を受けたことを契機として、水防法、土砂災害防止法の改
正により、要配慮者の所有者・管理者は、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義
務化されているが、避難確保計画の作成と避難訓練の実施は、要配慮者の命を守るだ
けでなく、そこで働く職員の命を守ることでもあるので、本日の講習会を有意義に活
用して、要配慮者避難確保計画をはじめとした災害対策に繋げて欲しい。

2. 国土交通省九州地方整備局 「避難確保計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務化された

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や、平成 28 年 8 月台風 10 号等で逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生
したこと等、要配慮者利用施設の避難確保計画作成が義務付けられた背景について説明が行われた。



水災害予報センターセンター長



避難確保計画の背景の説明



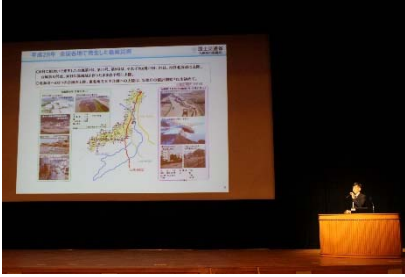
国土交通省の資料：水防災害社会の再構築、要配慮者利用施設における避難確保計画

3. 国土交通省九州地方整備局 計画作成が最終目標ではない、継続的な防災行動の推進が重要

全国で頻発する洪水被害や避難確保計画作成の必要性や継続的な防災行動の推進について説明が行われた。
また、作成した避難計画を基に防災訓練等を実施し、継続的に改善を行うことの重要性が示された。



水災害予報センター水災害対策専門官



全国の洪水被害の説明



国土交通省の資料：平成29年7月九州北部豪雨 被災状況、《本講習会の構成と進め方》

（司会）
延岡市総務部危機管理室
室長補佐



4. 国土交通省延岡河川国道事務所 浸水し始めてからの避難は危険、正常性バイアス

延岡市における近年の水害として平成 17 年台風 14 号時の被害状況を紹介され、家屋周辺が浸水し始めての
避難行動の危険性や正常性バイアス、さらに洪水浸水想定区域図や防災情報の入手について説明が行われた。



調査第一課長



平成 17 年水害の映像の説明



延岡河川国道事務所と検索、五ヶ瀬川防災ポータルサイト

5. 宮崎県県土整備部 河川課 公表されている防災情報を入手して避難を検討することが重要

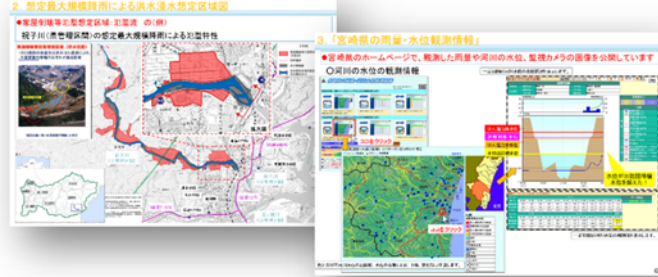
宮崎県で公表している延岡市内における県管理区間の河川に関する河川情報や防災情報の入手方法の他、想定
最大規模の洪水浸水想定区域図について説明が行われた。中小河川にも水位計を設置していくことが紹介された。



主幹



宮崎県管理区間洪水浸水想定区域の説明



宮崎県の雨量、水位観測情報、延岡市のホームページで掲載されている避難確保計画に関する資料

6. 宮崎県県土整備部 砂防課 土砂災害が発生する危険性を事前に確認することが重要

避難確保計画の作成にあたって、どこでいつ土砂災害が発生する可能性があるかといった危険性を確認する方
法や土砂災害（特別）警戒区域、土砂災害危険度情報等について説明が行われた。



主幹



土砂災害リスクの説明



国土交通省の資料：土砂災害危険度情報、国土交通省の資料：土砂災害危険度情報

7. 気象庁宮崎地方気象台 防災気象情報を正しく理解し、各情報に応じた段階的な行動が重要

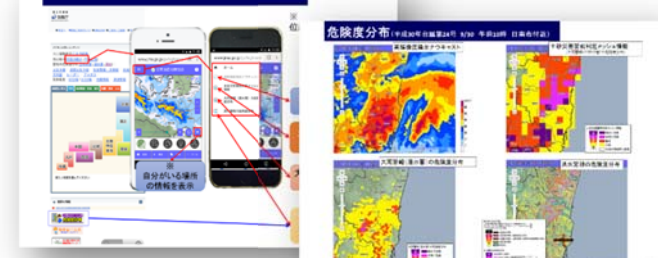
各段階で発表される防災気象情報の概要や収集方法の他、それぞれの気象情報時に求められる行動や確認すべ
きポイントについて説明が行われた。



防災気象官



防災気象情報の活用の説明



国土交通省の資料：危険度分布、国土交通省の資料：危険度分布

8. 延岡市総務部危機管理室 各施設の状況に応じたわかりやすい計画の作成が重要

洪水・土砂災害それぞれにおける要配慮者利用施設の避難確保計画に位置づけるべき事項や作成にあたっての
主な留意点、情報収集の方法（参考となる資料含む）について説明が行われた。



主任主事



作成の留意点の説明



延岡市が発信する情報、延岡市ホームページでの情報提供<避難確保計画に関する資料>